



平成28年11月24日

各 位

会社名 宮越ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 宮 越 邦 正
(コード番号 6620 東証第一部)
問合せ先 常務取締役 板 倉 啓 太
(TEL 03-3298-7111)

第三者割当（デット・エクイティ・スワップ）による新株式の発行並びに
主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、平成28年11月24日開催の取締役会において、デット・エクイティ・スワップ（以下「DES」といいます。）の手法を用いた第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本第三者割当増資に伴い、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

I 第三者割当（デット・エクイティ・スワップ）による新株式の発行

1. 募集の概要

(1) 払込期日	平成28年12月12日
(2) 発行新株式数	3,880,000株
(3) 発行価額	発行価額 1株につき477円 発行価額の総額 1,850,760,000円 上記の金額は、全て現物出資（DES）の払込方法によります。
(4) 資本組入額	資本組入額 1株につき238円50銭 資本組入額の総額 925,380,000円
(5) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(6) 割当先及び株式数	Pacific State Holdings Limited（以下「パシフィック社」といいます。） 3,880,000株
(7) 現物出資財産の内容	パシフィック社が当社に対して有する貸付金元本債権（総額2,320,180,120円）のうち1,850,760,000円に相当する部分

2. 募集の目的及び理由

(1) 当社グループの事業状況の現状及び財務状況と募集の目的

当社は、平成23年10月、クラウン株式会社（旧商号 宮越商事株式会社）の単独株式移転により設立された持株会社であり、当社グループは、電気機器等の製造販売事業をグループの中核として事業を展開してまいりました。

しかしながら、リーマンショック以降における世界経済の停滞の影響は、家電業界においては特に顕著であり、当社グループの電気機器等の製造販売事業におきましても厳しい状況が続き、売上高の減少に加えて、低価格な製品を供給するアジア企業の台頭により厳しい競争に晒され、当該事業は採算性が見込めない状況が続きました。

一方、当社の子会社である深圳皇冠（中国）電子有限公司（以下「皇冠電子」といいます。）が所在する深圳市は、人口1800万人を擁し、中央政府が進める次世代の現代サービス産業の高度化を担うべく、ハイテク・情報・金融等を基盤とした国際都市への転換を図り、香港・マカオを一体化した一大経済圏の中心に位置する中国華南地区の中心都市として発展を続けております。

このように発展を続ける深圳市の経済的環境下、皇冠電子が所有・管理する同市所在の不動産物件（土地127千㎡、建物114千㎡）の賃貸管理事業につきましては、営業収入及び利益率の高い安定的かつ堅調な業績を継続的に維持しており、当該事業は当社グループを牽引する事業へと成長しております。

また、皇冠電子が保有する上記の不動産物件は、深圳市の中心部である福田区に位置し、官公庁街に近く、交通インフラ（主要幹線道路、地下鉄駅、高速道路IC、深圳市最大のバスターミナル等）等の都市機能が集中した付加価値の高いエリアにあります。

このような特長を生かすため、現在、皇冠電子は、上記不動産物件について、オフィス、商業・サービス、レジデンスなどで構成される、総延床面積約700千㎡・建設費約1千億円規模の大型都市総合開発の構想を推進しております。当該開発構想は、中国政府が進めている「イノベーションを基軸とした総合都市開発」をコンセプトとして、日本をはじめ海外の先進的開発や運営技術を導入した、深圳市経済発展のモデルとなる再開発を目指しております。当該開発事業は、中国政府、在日本大使館などの政府機関をはじめ、大手金融機関、大手商社、不動産開発事業会社など国内外多方面から協賛を受けており、現在、深圳市政府関係部門と協議調整を図りながら、開発申請に向け計画の策定を進めている段階です。

このような状況を踏まえて、当社グループは、電気機器等の製造販売事業を縮小することにより当社グループにおけるリスクを排除し、深圳皇冠電子の成長に資する同社への経営資源の集中が急務であるとの判断に至り、平成26年10月10日付「子会社の事業縮小に関するお知らせ」のとおり、電気機器等の製造販売事業の大幅な縮小を実施いたしました。

現在、当社グループの自己資本比率は約34%であり、比較的高い水準にありますが、充実した自己資本を確保しながら健全な財務基盤を維持することは、持株会社としての重要な役割の一つであります。今後、当社グループは、深圳市の不動産開発を推し進め、開発完成後の事業や当該事業から派生する新事業を取り込むことによって事業拡大を

図る予定ですが、そのために必要となり得る開発資金の負担に備えるためには、現時点において、自己資本比率をさらに高め、信用力を強化し、金融機関からの借入などの資金調達における選択肢を多様化できる財務基盤を確保することが必須となります。

D E S の手法を用いた本第三者割当増資は、有利子負債の圧縮と自己資本の強化を通じ、このような財務基盤の確保に資するものであり、当社グループの今後の事業の安定・拡大のために必要不可欠であると考えております。加えて、本第三者割当増資により、当社及び当社グループにおいて、有利子負債の元本返済負担及び金利負担からの解放により、収益及びキャッシュ・フローの改善も期待されます。

以上に鑑み、当社は、本第三者割当増資は、当社グループの企業価値向上及び既存株主の利益向上につながるものと判断し、本第三者割当増資の実施を決定しました。

(2) 株式の希薄化による株主に対する影響

本第三者割当増資により増加する株式数は、普通株式3,880,000株（議決権個数38,800個）であり、本第三者割当増資前の当社発行済株式数15,534,943株（議決権個数155,225個）に対する割合は、24.97%（総議決権個数に対する割合は24.99%）（小数点第3位切り捨て）であり、一定の希薄化が生ずることとなります。

しかし、「2. 募集の目的及び理由」「(1) 当社グループの事業状況の現状及び財務状況と募集の目的」に記載のとおり、当社グループは、不動産賃貸管理事業に加えて当社グループの中核となることが期待される不動産開発事業として皇冠電子が所有・管理する深圳市所在の不動産物件について大規模な総合都市開発を予定しており、本第三者割当増資は、自己資本比率を向上させ、今後、当該不動産開発事業を推進するにあたって必要となり得る資金調達における選択肢の多様化に資するものであると考えております。

現在、当社グループの不動産賃貸管理事業は安定的かつ堅調な業績を維持しており、高成長が続く深圳市において、引き続き業績の成長が期待できるものと判断しておりますが、これに加え、上記総合都市開発の完成後の事業や当該事業から派生する新事業を取り込むことにより、グループ事業の更なる拡大を図ってまいります。

このように、本第三者割当増資により可能となる当社グループの不動産賃貸管理事業及び不動産開発事業の拡大を通じ、中長期的には、企業価値が向上し、本第三者割当増資による希薄化を上回るEPS（1株当たり純利益）が上昇することが見込まれることから、本第三者割当増資による株式の希薄化は、既存株主の皆様にとっても合理的な範囲であると判断しております。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

本第三者割当増資は、当社に対する金銭債権の現物出資（D E S）によるものであるため、調達する資金はありません。

(2) 現物出資の目的となる債権

パシフィック社が、当社に対して有する以下の貸付金債権(元本総額 2,320,180,120 円)のうち 1,850,760,000 円に相当する元本債権を D E S の対象といたします。

債権の表示： 平成25年3月25日付免責的債務引受契約書に基づき当社が債務引受を行った借入債務に係る債権

原債務者： クラウン株式会社(旧商号：宮越商事株式会社)

元 本： 総額2,320,180,120円

返済期日： 平成30年3月25日

利 息： 年利 1.0%

弁済方法： 期日一括弁済

パシフィック社が当社に対して有する貸付金元本債権の内訳

番号	貸付形式	契約締結日	当初債権者名	当初借入金額(円)	借入金元残高(円)
1	手形貸付	平成6年3月31日	㈱北海道拓殖銀行	1,500,000,000	1,500,000,000
2	手形貸付	平成6年3月31日	㈱北海道拓殖銀行	30,898,944	30,898,944
3	手形貸付	平成6年3月31日	㈱北海道拓殖銀行	66,826,012	66,826,012
4	手形貸付	平成6年3月31日	㈱北海道拓殖銀行	36,731,780	36,731,780
5	手形貸付	平成6年3月31日	㈱北海道拓殖銀行	18,095,766	18,095,766
6	手形貸付	平成6年3月31日	㈱北海道拓殖銀行	11,964,243	11,964,243
7	手形貸付	平成6年3月31日	㈱北海道拓殖銀行	19,260,274	19,260,274
8	手形貸付	平成6年3月31日	㈱北海道拓殖銀行	24,012,584	24,012,584
9	手形貸付	平成6年3月31日	㈱北海道拓殖銀行	24,727,698	24,727,698
10	証書貸付	平成元年4月4日	㈱北海道拓殖銀行	1,500,000,000	587,662,819
合計				—	2,320,180,120

※ 本第三者割当増資においては、上記の各貸付金元本債権のうち、上記1乃至9記載の債権の全部及び上記10記載の債権の一部(587,662,819 円のうち 118,242,699 円)を現物出資の対象といたします。

なお、平成25年3月25日付当社プレスリリース「当社子会社およびその他の関係会社の債権の取得および債務の引受けに関するお知らせ」でお知らせしたとおり、上記の貸付金元本債権を免責的債務引受けに基づき当社が負担することとなった平成25年3月25日時点において、パシフィック社が当社に対して保有する貸付金債権(元本2,320百万円)の反対債権として、当社はパシフィック社に対し貸付金債権(元本2,411百万円)を保有しておりましたが、その後当社がパシフィック社に対して有する上記貸付金債権返済が進み、平成28年3月末日時点でパシフィック社への貸付金の元本残高が2,286百万円となっていたところ、平成28年7月頃、アジア インベストメンツ グループ リミテッド(当社の主要株主であるアジアンスカイ インベストメンツ リミテッドの子会社。以下「アジアン社」といいます。

す。)から、当該債権の譲受けの申入れを受けました。かかる申入れに対する検討を行う中で、当社は、当該債権譲渡に応じた場合における、当社がパシフィック社に対して負担する上記貸付金債務の解消方法として、DESによる本第三者割当増資を行うことについても検討を開始し、これらの検討の結果、DESによる本第三者割当増資とアジアン社への債権譲渡を併せて行うことは、当社の財務上の課題である自己資本比率の向上を図りつつ、譲渡によって債権の一部を早期に現金化できる点で、パシフィック社との間の貸付金債権と貸付金債務の相殺を行うよりも当社にとって望ましい財務施策であると判断いたしました。そのため、当社は、平成28年8月30日付で、アジアン社に対し、当該債権をその元本残高である2,286百万円と同額で譲渡いたしました。なお、アジアン社に対する債権譲渡代金は、2017年12月25日以降2022年6月25日まで6ヶ月ごとに計10回にて支払われることが合意されております。

現物出資の目的となる財産については、会社法上、原則として検査役若しくは弁護士、公認会計士又は税理士等による調査が義務付けられておりますが、現物出資の目的となる財産が増資を行う会社に対する金銭債権である場合については、会計帳簿によりその実在性が確認でき、帳簿残高の範囲内である場合には、検査役又は専門家による調査を要しないこととされております(会社法第207条第9項第5号)。但し、同号が適用される金銭債権は、弁済期が到来しているものに限られるため、現物出資の対象となる貸付金元本債権の弁済期を、いずれも払込期日(平成28年12月12日)において本第三者割当増資を実施する時点とすることを合意しております。このため、本第三者割当増資における金銭債権の現物出資につき、検査役又は専門家による調査は行いません。

なお、パシフィック社が当社に対して有する上記貸付金元本債権及びこれに対する経過利息のうち、現物出資の対象となる貸付金元本債権以外の債権につきましては、弁済期を従前どおり平成30年3月25日とすることで合意しております。(同日における支払金額は、①現物出資の対象とされた元本債権に対する払込期日までの経過利息及び②現物出資の対象とされなかった残元本債権に対する平成30年3月25日までの経過利息を含め、561百万円となる見込みです。)

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資は、当社に対する金銭債権の現物出資(DES)によるものであるため、手取額はありません。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

株式の発行価格は、取締役会決議日の直前営業日(平成28年11月22日(火))の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値512円を基準とし、かかる値から7%ディスカウントした477円といたしました。この発行価格は、取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間の終値平均値507円(1円未満を四捨五入。以下、終値平均値の算出につ

いて同じ。)に対して5.9%のディスカウント、同3ヶ月間の終値平均値504円に対し5.4%のディスカウント、同6ヶ月間の終値平均値502円に対して5.0%のディスカウントとなります。

また、ディスカウント率を7%とした理由につきましては、①当社の財務体質を強化するうえで、本第三者割当増資を実行する必要性が極めて高いこと、②金利負担の軽減及び元金返済負担の軽減等、本第三者割当増資後に当社が享受する経済的利益が大きいこと、また、③引受先であるパシフィック社が長期的な株式保有を目的としていること等から、これらの要素を踏まえた合理的な範囲内のディスカウントの検討が必要であると判断し、パシフィック社との間で慎重に交渉・協議を重ね、また、当社取締役会において当該発行価格による本第三者割当増資の実行について十分な審議を行った結果、ディスカウント率を7%とすることが合理的であると判断いたしました。

なお、日本証券業協会の「第三者割当増資の取り扱いに関する指針」（平成22年4月1日付）によれば、第三者割当により株式の発行を行う場合には、その払込金額は、原則として取締役会決議日の直前営業日の価格に0.9を乗じた額以上の価格で決定することとされており、上記発行価格の算定は、当該指針に沿うものであることも踏まえますと、本第三者割当増資の発行価格は有利発行に該当しないものと判断しております。

また、当社の監査等委員会は、最近の当社の株価の推移、当社の資産・収益の状況、株式市況の動向等を踏まえて検討した結果、発行価格の算定においては、出来る限り恣意性を排除した客観的な株価に基づくことが重要であるところ、直近における当社株価の動きは特段不安定な動きをしているものでなく、特殊な要因の影響はないと判断した上で、直前営業日の当社株式の終値は自然な市場取引により形成された客観的な株価であり、当社の企業価値を反映されていると考えられることから、上記の算定根拠による本第三者割当増資は有利発行に該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資における株式の増加株数及び増加議決権数は、現在の発行済株式数に対し24.97%相当、総議決権数に対し24.99%相当の株式の希薄化が生じます(いずれも小数点第3位切り捨て)。

当初、引受先であるパシフィック社からは、同社の保有する全ての貸付金債権を現物出資に充てたい旨の要望がございました。しかし、昨今の株価の市場変動率は著しく、パシフィック社が希望する取締役会決議日の直前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値から7%ディスカウントを前提とすると、仮に株価が下降している局面において全ての貸付金債権を株式にした場合、大幅な希薄化となるおそれがあり、当社といたしましても、既存株主の皆様の権利を保護する観点から、パシフィック社の要望を尊重しつつ可能な限り希薄化を抑えられるようパシフィック社と交渉を重ねてまいりました。その結果、本第三者割当増資におけるパシフィック社への発行株式数を3,880,000株とすることで合意いたしました。

これにより、現在の総議決権対し24.99%の希薄化が生ずることとなりましたが、「2.

募集の目的及び理由」に記載のとおり、本第三者割当増資を通じ、結果として企業価値が向上し、株主の価値の向上が図られることで、既存株主の皆様の利益に資するものと判断しており、本第三者割当増資による株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由

(1) 割当予定先の概要

① 名称	Pacific State Holdings Limited		
② 本店の所在地	Unit 1503,15/F.,8 Jordan Road, Kowloon, Hong Kong		
③ 代表者の役職・氏名	Director Qiao Cheng Ping		
④ 事業内容	事業会社への投資		
⑤ 資本金	US\$50,000.00 米国ドル		
⑥ 設立年月日	2013年1月31日		
⑦ 発行済株式数	50,000株		
⑧ 決算期	12月		
⑨ 従業員数	2名		
⑩ 主要取引先	—		
⑪ 主要取引銀行	HSBC銀行		
⑫ 大株主及び持株比率	Qiao Cheng Ping 100%		
⑬ 当社との関係	<p>資本関係：該当事項はありません。</p> <p>人的関係：該当事項はありません。</p> <p>取引関係：当社に対して貸付金債権（元本総額 2,320,180,120 円）を有しております。</p> <p>関連当事者への該当状況：当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。</p>		
⑭ 最近3年間の財務状態及び経営成績	2013年12月期	2014年12月期	2015年12月期
純資産	△157千円	△206千円	280千円
総資産	5,376,487千円	4,699,740千円	4,719,916千円
1株当たり純資産	△3.15円	△4.13円	5.62円
売上高	1,218千円	2,305千円	1,853千円
経常利益	△5,217千円	△140千円	487千円
1株当たり当期純利益	△104.34円	△2.80円	9.75円
1株当たり配当金	—	—	—
⑮ その他	<p>当社は、割当予定先及び当該割当予定先の役員又は株主が資金提供その他の行為を行うことを通じて反社会的勢力との交流を持っている事実の有無について、第三者機関である株式会社トクチャー（東京都千代田区神田駿河台3-2-1）へ調査を依頼した結果、割当予定先であるパシフィック社並びにその役員及び株主が反社会的勢力でない旨の報告を受けております。また、パシフィック社は、当社との間で締結した平成28年11月24日付確認書において、パシフィック社並びにその役員及び株主が反社会的勢力でない旨を表明保証しております。以上を踏まえ、当社は、割当予定先であるパシフィック社につき、反社会的勢力との関係がないことを示す確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。</p>		

(注) 上記⑭は、1 HK\$=13.04 円で換算しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社は、本年5月、中国深圳市政府から、当社の子会社である皇冠電子の敷地内に道路建設を行うための用地回収の要請を受けたため、従来進めてきた不動産再開発構想を道路建設と併せて進めることとし、資金調達を円滑に進めるため財務内容の改善を図る施策の検討を開始いたしました。その後、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」「(2) 現物出資の目的となる債権」記載のとおり、当社は、本年7月頃、アジア社より、当社がパシフィック社に対して有していた貸付金債権（元本総額2,286百万円）の譲受けの申入れを受け、かかる申入れの検討を行う中で、同債権の反対債務にあたる、当社がパシフィック社に対して負担する借入債務（元本総額2,320百万円）の解消方法として、本年8月以降、D E Sによる本第三者割当増資の検討を具体的に進めて参りました。かかる検討の結果、上記のとおり、当社は、アジア社への債権譲渡を実行しつつD E Sを行うことが当社にとって望ましい財務施策であると判断し、本年8月にパシフィック社に対する貸付金債権をアジア社へ譲渡した後、本年9月に、パシフィック社に対しD E Sによる第三者割当増資の引受けを依頼しました。

パシフィック社は、深圳市に近い香港の投資事業会社であり、当社グループが推進する深圳市における不動産開発についても理解しており、本第三者割当増資について交渉を重ねる中で、当社の現在の経営状況や今後の事業戦略等につきましても理解を示していただきました。

その結果、上記金銭債権のうち1,850,760,000円に相当する部分の現物出資（D E S）の方法により、第三者割当増資による新株式の割当を引き受けることに同意いただきました。

なお、引き受けの対象となった債権の詳細につきましては、「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 現物出資の目的となる債権」に記載のとおりであります。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先であるパシフィック社からは、引受後、主要株主として長期的に保有する意向である旨、また、役員等の派遣による経営参加は予定していない旨を口頭にて確認しております。なお、同社から、払込期日より2年以内に割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約書入手する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

本第三者割当増資は、当社に対する金銭債権の現物出資（D E S）によるものであるため、金銭の払込みはありません。本第三者割当増資における現物出資財産である、

割当先の当社に対する金銭債権の実在性及びその残高につきましては、当社の会計帳簿により確認いたしました。

7. 第三者割当後の大株主及び持株比率

第三者割当前			第三者割当後		
氏名又は名称	所有株式数 (千株)	所有株式数の割合 (%)	氏名又は名称	所有株式数 (千株)	所有株式数の割合 (%)
㈱クラウンユナイテッド	3,311	21.31	バシフィックステートホールディングスリミテッド	3,880	19.98
アジアンスカイインベストメンツリミテッド	2,070	13.32	㈱クラウンユナイテッド	3,311	17.05
キロパワーリミテッド	1,024	6.59	アジアンスカイインベストメンツリミテッド	2,070	10.66
スイフトアセットグループリミテッド	959	6.17	キロパワーリミテッド	1,024	5.27
マックスインベストリミテッド	878	5.65	スイフトアセットグループリミテッド	959	4.93
サイノブライトリミテッド	530	3.41	マックスインベストリミテッド	878	4.52
フォーチュンスプライトホールディングスリミテッド	500	3.21	サイノブライトリミテッド	530	2.72
ハムフォードオーバーシーズリミテッド	488	3.14	フォーチュンスプライトホールディングスリミテッド	500	2.57
フェアシャイングруппリミテッド	350	2.25	ハムフォードオーバーシーズリミテッド	488	2.51
アトランティックジャンボリミテッド	325	2.09	フェアシャイングруппリミテッド	350	1.80
計	10,436	67.18	計	13,990	72.06

(注) 1 所有株式数の割合は、平成28年9月30日時点の株主名簿を基準として記載しております。

2 所有株式数の割合は、少数点第3位を切り捨てております。

8. 今後の見通し

現時点において、本第三者割当増資が当社の業績に与える影響は軽微であります。

9. 企業行動規範上の手続き

本第三者割当増資の希薄化率は25%未満であり、かつ、本第三者割当増資による支配株主の異動も見込まれないことから、本第三者割当増資に関し、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規定第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益(百万円)	5,599	2,245	1,365
営業利益(百万円)	625	514	628
経常利益(百万円)	534	510	382
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	304	1,404	614
1株当たり当期純利益(円)	19.62	90.41	39.53
1株当たり純資産額(円)	190.65	311.17	352.52
1株当たり配当金(円)	無配	無配	無配

(2) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

(3) 最近の3決算期末における株価及び直近6ヶ月の株価の推移

① 最近の3決算期末における株価

	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
始値	327	260	525
高値	380	1,669	885
安値	233	232	276
終値	258	534	384

※ 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

② 直近6ヶ月の株価の推移

	平成28年 5月	平成28年 6月	平成28年 7月	平成28年 8月	平成28年 9月	平成28年 10月
始値	359	464	517	586	491	501
高値	485	637	571	586	509	546
安値	351	415	490	464	478	495
終値	469	515	556	492	496	519

※ 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

11. 発行要項

- (1) 発行する募集株式の数 普通株式 3,880,000 株
- (2) 募集株式の払込金額 1 株につき 477 円
- (3) 払込金額の総額 1,850,760,000 円
上記金額は、全て下記(4)の現物出資（D E S）の払込方法によるものとする。
- (4) 現物出資財産の内容及び価額
パシフィック社が当社に対して有する貸付金元本債権（総額 2,320,180,120 円）のうち 1,850,760,000 円に相当する部分（詳細については、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」「(2) 現物出資の目的となる債権」をご参照下さい。）
当該財産の価額：1,850,760,000 円
- (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金 925,380,000 円
増加する資本準備金 925,380,000 円
- (6) 申込期日 平成 28 年 12 月 12 日
- (7) 払込期日 平成 28 年 12 月 12 日
- (8) 募集株式の割当方法及び割当予定先
第三者割当の方法により、全ての募集株式を Pacific State Holdings Limited に割り当てる。
- (9) その他
 - ①上記のほか、募集株式の発行に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
 - ②本第三者割当増資は、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

II 主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動

1. 異動が生じる経緯

本第三者割当増資の効力発生により、当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に異動が生じ、本第三者割当増資の割当先であるパシフィック社が新たに当社の主要株主である筆頭株主となり、現在当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社である株式会社クラウンユナイテッドは、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社ではなくなる見込みです。

2. 異動が生じる予定の株主の概要

- (1) 新たに主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

新たに主要株主である筆頭株主に該当することとなるパシフィック社の概要は、「I

第三者割当（デット・エクイティ・スワップ）による新株式の発行」の「6 割当予定先の選定理由（1）割当予定先の概要」に記載のとおりであります。

(2) 主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社でなくなる株主の概況

① 名称	クラウンユナイテッド株式会社
② 所在地	東京都大田区大森北一丁目 23 番 1 号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宮越 邦正
④ 事業内容	投資事業
⑤ 資本金	10 百万円
⑥ 設立年月日	昭和 43 年 7 月 26 日
⑦ 発行株式数	20 千株
⑧ 純資産	△8,630,574 千円
⑨ 総資産	14,796,957 千円
⑩ 株主及び持株比率	ネットホールディング㈱ 100%
⑪ 当社との関係	資本関係：当社普通株式 3,311,966 株を所有しております。 取引関係：該当事項はありません。 人的関係：取締役 2 名が当社の取締役を兼任しております。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) クラウンユナイテッド株式会社

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前	主要株主である 筆頭株主及び その他の関係会社	33,119 個 (3,311,966 株)	21.33%	1 位
異動後	主要株主	同上	17.06%	2 位

(2) パシフィック社

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前	—	—	—	—
異動後	主要株主である 筆頭株主	38,800 個 (3,880,000 株)	19.99%	1 位

※ 総株主の議決権の数に対する割合の計算においては、平成 28 年 9 月 30 日現在の総株主の議決権数（155,225 個）を分母として計算しております。

※ 小数点第 3 位を切り捨てております。

4. 異動予定年月日

平成28年12月12日

5. 今後の見通し

本異動による業績に与える影響はありませんが、本第三者割当増資による業績に与える影響は、「I 第三者割当（デット・エクイティ・スワップ）による新株式の発行」の「8. 今後の見通し」に記載のとおりであります。

以上